"関西広域観光統計"整備に向けて 一行政のリーダーシップと民間の知の活用ー

2012年9月

一般財団法人アジア太平洋研究所 広 域 観 光 研 究 会

巻頭言

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口(2007年5月推計)によれば、関西2府4県の人口は、2010年の2,272万人から2035年には1,966万人と13.4%も減少するとされている。このように、関西地域で「定住人口」の減少が避けられないとしても、関西地域を行き交いする「交流人口」が増加すれば、「定住人口」の減少を補うことができる。観光は、「交流人口」を拡大させる重要なファクターといえる。そして、国内観光客数が伸び悩むなか、外国人観光客数の伸びしろは大きく、1人当たりの消費支出額も国内観光客よりはるかに大きい。つまり、関西地域を行き交いする外国人観光客数の拡大は、地域活性化に直結する。われわれが観光という産業、特にインバウンドに注目するのは、その点を重視するためである。

インバウンドの旅行者誘致のプロモーションを行おうとすれば、その嗜好や動向を把握・分析することが不可欠であり、整備された統計はそのためのインフラといえる。また、そのプロモーションの効果を検証するためにも、統計が整備されているべきであろう。つまり、今後、インバウンドの旅行客を対象とする実態把握に向けた統計を整備していくことが急務なのである。

本報告書では、関西地域における外国人観光統計の整備に焦点を絞って、その現状を整理するとともに、正確な把握・分析を行う上でどのような統計整備が必要なのかを検討し、具体的提言を行う。検討にあたっては、関西の地方自治体に独自アンケートを実施するとともに、関係団体にヒアリングを行い、その調査結果の横断的な検討から、現状では何が足りず何が必要なのかを明らかにすることを試みた。

本報告書を作成するにあたって、アンケートに答えていただいた自治体、ヒアリングに応じていただいた自治体や企業、関係団体等の多くの方々に改めて感謝の意を表したい。

2012年9月

一般財団法人 アジア太平洋研究所 広 域 観 光 研 究 会 主査 高 林 喜 久 生 (関西学院大学経済学部教授)

《目次》

序章	研究の体制と本報告書の構成	1
1.	広域観光研究会の体制	1
2.	本報告書の構成	1
第 1	章 外国人広域観光統計の必要性と外国人観光客の動向	2
1.	関西地域における外国人広域観光統計の必要性	2
2.	統計データとヒアリング結果に見る外国人旅行者の動向	4
第 2	章 わが国及び関西の観光関連統計の現状	11
1.	国における観光関連統計の整備状況	11
2.	関西地域の自治体における観光関連統計への取り組み	11
3.	民間企業等における統計データ活用の状況	17
第 3	章 関西地域における外国人観光客に関する統計整備の課題	19
1.	広域観光振興に求められる基礎データの収集	19
2.	自治体における観光統計の取り組みの改善	20
3.	大きな予算を必要としない実現可能な取り組みからスタートする工夫	~民間事業
	者との連携~	21
4.	その他の問題点・課題	21
第 4	章 関西の広域観光振興に資する観光統計の整備に向けて (提言)	22
1.	広域観光統計整備に向けたリーダーシップ	22
2.	観光統計整備に求められるマーケティングの視点	22
3.	外国人観光客による経済効果の分析~観光予測モデル~	22
資料	1 「訪日外国人消費動向調査」(観光庁)	1
資料	2 「外国人観光客の実態把握の状況に関するアンケート調査」結果	4
Ι.	調査概要	4
1.	アンケート調査の狙い	4
2.	アンケート調査の実施概要	4
Ι.	アンケート調査結果	5
1.	自治体における観光振興の取り組み体制	5
2.	自治体における外国人観光客に関する実態把握の状況	8
3.	関西地域における外国人観光客に関する統計の整備	19
4	外国人観光客に関する実態把握、調査・分析、統計整備についての意見	22

序章 研究の体制と本報告書の構成

1. 広域観光研究会の体制

「広域観光研究会」は、次のメンバーで構成された。

(主 查) 高林 喜久夫 関西学院大学 教授

(委員) 加藤 典嗣 株式会社 JTB 総合研究所(当時 株式会社ツーリズム・マーケティング研究所) 主席研究員

(オブザーバー) 堀田 晶子 関西広域連合 広域観光・文化振興局 主査

佐野 由美 公益社団法人関西経済連合会 地域連携部 次長

(研究協力) 秋山 仁 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社

政策研究事業本部 研究開発第2部 部長 兼 主任研究員

日隈 崇秀 同上 政策研究事業本部 研究開発第1部 夢・創造グループ 主任研究員

山下 八重子 同上 政策研究事業本部 研究開発第2部 地域政策研究グループ 研究員

(研究支援) 村上 一真 APIR 副主任研究員

(事 務 局) 仲川 洋子 同上 事務局次長

松居 英明 同上 プロデューサー

また、研究期間については、次のように実施した。

研究会 2012年1月5日(第1回) ~ 同3月27日(第4回)

アンケート調査 2011 年 12 月 1 日 \sim 同 12 月末 ヒアリング調査 2012 年 2 月 23 日 \sim 同 6 月末

2. 本報告書の構成

本報告は広域観光研究会(2011年度研究テーマ)での議論の成果をまとめたものである。巻頭言に記した問題提起に応えるため、本報告書では、まずはじめに、第1章で外国人広域観光統計が求められる背景を整理するとともに、外国人旅行者に関する基礎的な統計データと旅行関連事業者へのヒアリングの結果を整理した。次に、第2章では外国人観光統計の現状として、国の統計の状況を概観した上で、関西地域の各府県と主要都市を対象に実施した外国人観光客の実態把握の状況に関するアンケート調査の結果を示した。

これらを踏まえて、第3章では関西地域における外国人観光客に関する統計整備の課題を とりまとめ、さらに、これらの課題に対応する観光統計整備に向けた提言を第4章に整理し ている。

第1章 外国人広域観光統計の必要性と外国人観光客の動向

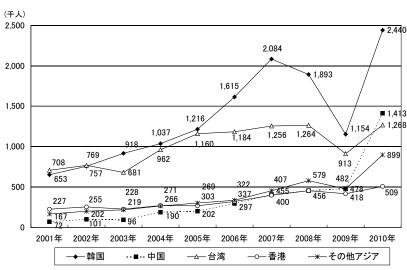
1. 関西地域における外国人広域観光統計の必要性

1.1 増加する外国人観光客と地域経済への影響

人口の減少や景気の低迷によって、国内の観光消費は伸び悩んでいる。こうしたなかで、外国人観光客数の増加が見込まれ、国内観光客と比べて消費支出単価が大きな外国人観光客への期待が高まっている。例えば、2010年「大阪市の観光動向調査」(大阪市)によれば、大阪市を訪問する宿泊ビジターの 1 人当たり旅行消費額は、国内からのビジターでは 38,477円、海外からのビジターでは 62,543円となっており、外国人観光客の消費額は国内観光客の消費額を大きく上回っている。

外国人観光客の誘致に向けて、国や多くの自治体で様々な活動が行われている。外国人観光客の増加に向けた取り組みもあって、日本を訪れる外国人旅行者は増加傾向で推移し、2010年には年間約860万人が日本を訪れている。しかしわが国の国際観光客到着数は世界30位と低迷しており、アジア地域の中での位置付けも、人口や経済の規模に比べて相対的に低いものとなっている。

近年の訪日外国人旅行者の増加を国別に見ると、アジア地域、とりわけ、韓国、中国からの旅行者の増加が顕著である。なかでも、経済成長を続ける中国は、人口の大きさから海外に出かける観光客が急激に増加し、今後さらに大きな増加が見込まれる。しかし、中国からの訪日旅行者数は2010年時点で141万人(図表1-1-1)と同年の中国人海外旅行客数5,739万人のうちわずか2.5%に過ぎず、現状では、中国人観光客の大きな需要を十分に取り込めていないものと考えられる。



図表 1-1-1 アジア地域からの訪日外国人旅行者数の推移

(注) 2009 年は新型インフルエンザ流行の影響で旅行者数が減少している。 (資料) 日本政府観光局(JNTO)「日本の国際観光統計」 関西地域は、中国の主要都市からの距離が比較的近く、また、関西国際空港へのLCC¹の 就航が外国人観光客増加の契機となることが期待されている。こうしたポテンシャルを生か して、アジアを中心とする国々からの観光客の集客力を高めることが、関西地域の観光振興、 経済活性化のために重要となっている。

1.2 広域で周遊する外国人観光客

日本を訪れる外国人観光客全体の平均滞在日数は約7日間で、アジアからの外国人観光客についても5~7日程度滞在している(図表1-1-2)。滞在日数が長い外国人観光客の行動は周遊型であり、複数の観光地を移動し宿泊地を変えていくことが基本パターンとなっている。例えば、中国からの観光客は、その多くが東京、富士山、大阪といったいわゆる「ゴールデンルート」を周遊し、韓国や台湾、香港からの観光客に至っては、周遊ルートは多様化する傾向にある。

また、アジアからの外国人観光客の旅行中の1人当たり消費額を見ると、中国人観光客については旅行消費額に占める「土産品・物品購入費」のウエイトが高く、ショッピングが観光の大きな目的となっているが、韓国・台湾・香港からの観光客については「飲食費」のウエイトが高く、「食」への関心が高いことがうかがえる。観光客の「食」への関心の高まりに伴って、「食」が周遊する外国人観光客の誘客につながっていることも考えられる。

図表 1-1-2 外国人観光客の旅行中消費額(1人当たり)

(単位:円)

	平均 滞在日数	1人当たり 旅行中 消費額	交通費	宿泊費	飲食費	娯楽費• 入場料等	土産品・ 物品購入費	その他 費用
全体	7.4	108,667	8,859	16,815	18,904	5,910	58,034	145
韓国	5.6	58,937	6,350	8,347	10,224	3,927	30,066	23
中国	6.3	131,236	2,537	3,836	5,911	2,273	116,568	112
台湾	7.2	106,347	7,965	10,890	13,675	3,587	70,191	39
香港	6.2	150,688	9,485	15,987	27,476	5,530	92,149	61

(資料) 日本政府観光局(JNTO)「JNTO 訪日外客消費動向調查 2007 年-2008 年」

1.3 外国人観光客の旅行の実態把握の必要性

各地を周遊する外国人観光客の動向を把握するには、特定の観光地における調査では十分ではなく、関西広域で外国人観光客の観光行動の実態を把握することが重要である。関西地域全体として、外国人観光客の来訪率や滞在日数、消費の増加を促すためには、関西地域における周遊の実態を把握し、これを踏まえた観光振興の戦略を検討することが不可欠であり、関西地域で複数の観光地等を訪問する外国人の周遊の状況をより詳細に把握するための統計

¹ LCC: ローコストキャリア(Low Cost Carrier)の略称。効率的な運営により、低価格運賃で運航サービスを提供する航空会社を指す。関西国際空港には、2012 年 6 月時点で、済州航空、ジェットスター航空、ジェットスター・アジア航空、セブ・パシフィック航空、エアアジアX、イースター航空、ピーチ・アビエーション、スカイマークの9社が就航しており、今後さらに2012年内に、ジェットスタージャパン、ティーウェイ航空の2社が新たに就航の予定。

基盤の整備が必要である。

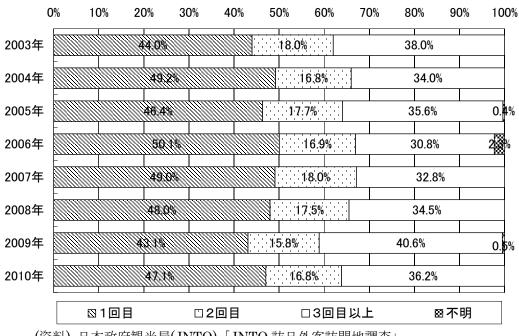
また、外国人観光客の広域観光を振興するにあたり、外国人観光客の消費が関西地域の経 済の活性化にどのようなインパクトを与え得るかについて分析を行うためには、消費に関す る詳細な実態把握が求められる。

2. 統計データとヒアリング結果に見る外国人旅行者の動向

2.1 外国人観光客の訪日回数

アジア地域から日本を訪れる外国人旅行者の訪日回数は、全体では「1回目」が半数程度 を占めており、「2回目」が2割弱、「3回目以上」が4割前後で推移している(図表1-2-1)。

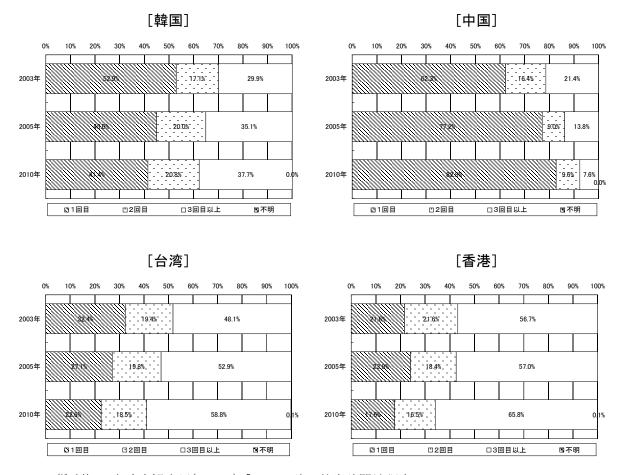
これを国別に見ると、韓国、台湾、香港では「3回目以上」の割合が上昇傾向にあり、特 に台湾と香港では半数以上が3回以上訪日しているリピーターである。一方、個人の訪日ビ ザの発給条件が大幅に緩和された中国については「1回目」の割合が上昇しており、2010年 では約8割が初めて日本を訪れる旅行者となっている(図表1-2-2)。このように同じアジアの 国であっても、訪日回数の傾向は異なっている。



図表 1-2-1 アジア地域からの訪日外国人旅行者数の推移

(資料) 日本政府観光局(JNTO)「JNTO 訪日外客訪問地調査」

図表 1-2-2 外国人観光客の訪日旅行回数(アジア地域)

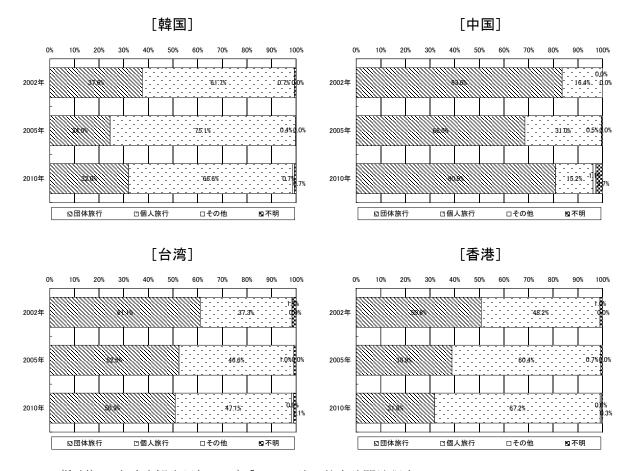


(資料)日本政府観光局(JNTO)「JNTO 訪日外客訪問地調査」

2.2 外国人観光客の旅行形態

アジア地域からの観光客の旅行形態を国別に見ると、団体旅行の割合が最も高いのは日本を初めて訪れる旅行客の比率が高い中国で、8 割程度が団体旅行となっている。中国に次いで団体旅行の比率が高いのは台湾で、2010 年では約 5 割が団体旅行である。一方、韓国、香港は個人旅行の割合が高く、同年では何れも7割弱が個人旅行となっている(図表 1-2-3)。旅行代理店へのヒアリングでも、こうした国別の旅行形態の違いが確認されており、中国からの観光客は団体旅行が中心であるのに対し、韓国や台湾、香港からの観光客は個人旅行化が進んでいる。日本への旅行回数が増えるに従って、団体旅行から興味の対象に応じたルート設定ができる個人旅行へと旅行形態が変化している。また、周遊パスを発行する事業者へのヒアリングでは、外国人旅行者向けのパスの利用者の国別シェアが最も高いのは韓国で全体の6~7割、次が台湾、香港とのことであった。

図表 1-2-3 外国人観光客の旅行形態(アジア地域)



(資料)日本政府観光局(JNTO)「JNTO 訪日外客訪問地調査」

2.3 外国人観光客の訪日目的

アジアからの観光客の旅行回数が増え、団体旅行から個人旅行へと形態が変化するのに伴って、日本を訪れる観光客の訪日動機にも変化が見られる。外国人観光客の訪日動機の上位は、2005年から2010年の5年間で「伝統文化/歴史的施設」や「温泉/リラックス」から「食事」や「ショッピング」へと変化しており、外国人旅行者の興味の対象が、日本の伝統文化から生活文化にシフトしつつあると考えられる(図表1-2-4)。

なお、外国人観光客の訪日回数が増えて個人旅行へのシフトが進むと、旅行者の消費額が低下することもある。先に見た、図表 1-1-2(3ページ)でも、個人旅行の比率が高い韓国の旅行者の消費額は他国の旅行者の消費額の半分程度となっているが、旅行代理店へのヒアリングでも、韓国からの旅行者は低価格の個人旅行が主流となっていることが確認された。

図表 1-2-4 外国人観光客の訪日動機(全体)

[2005年]

[2010年]

項目	割合(%)
伝統文化/歴史的施設	36.6
温泉/リラックス	33.8
ショッピング	32.1
自然景観	28.6
日本の食事	24.9
日本人とその生活	24.1
都市の魅力、現代性	22.3
テーマパーク	12.6
日本旅行への憧れ	11.5

項目	割合(%)
食事	62.5
ショッピング	53.1
歴史的・伝統的な景観、旧跡	45.8
自然、四季、田園風景	45.1
温泉	44.3
都市の景観・繁華街の賑わい	36.1
日本人の生活、日本人との交流	28.1
テーマパーク、遊園地、動物園、水族館	22.6
日本の伝統文化の体験・鑑賞	17.6
日本の現代文化の体験・鑑賞	16.6

(注) 2005年と2010年は異なる項目で調査が行われている。

(資料) 日本政府観光局(JNTO)「JNTO 訪日外客訪問地調査」

2.4 外国人観光客の情報収集手段

外国人観光客による情報収集の手段としては、公的機関のホームページ等よりも、ブログ や Facebook、Twitter 等のソーシャルメディアが活用される傾向が強くなっている。また、ソーシャルメディアは、情報を収集する側であった旅行者が情報発信をする側にもなること や、訪日前だけではなく、リアルタイムでの情報収集・発信が可能であることなどの特徴を持つことが、ヒアリングから明らかになっている。

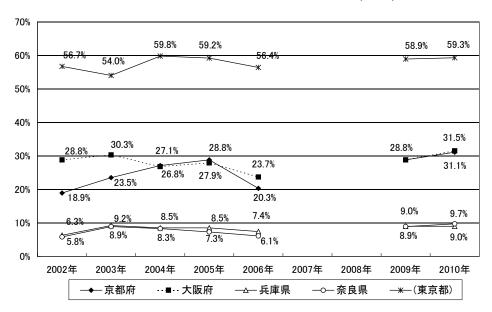
他国の観光公社へのヒアリングによると、ターゲットである 10 代~30 代の女性は、ブログやインターネットから情報を収集する傾向が強いことから、2011 年から Twitter、2012 年から Facebook による情報発信を行っているとのことであった。自治体へのヒアリングでも、ソーシャルメディアを通じて「ロコミ」で良い面を紹介してもらえるようになることが望ましいとの意見が聞かれた。

さらに、ホテルへのヒアリングでは、香港、台湾、中国の20代~30代の旅行者が宿泊先を選ぶ際には、Wi-Fi が整備されているかどうかが重要なポイントとなっており、整備されていないところには宿泊しないという話が聞かれた。また、日本は香港、台湾、中国等の国に比べて、通信環境の整備がかなり遅れているとのことであった。商店街でも、スマートフォンの普及に対応して、Wi-Fi 環境(フリースポット)の整備が必要との意見が聞かれた。

2.5 外国人観光客の関西訪問の状況

外国人観光客の関西訪問率は、2006年に一旦低下したものの、直近ではやや上昇傾向にある(図表 1-2-5)。アジア地域の国々からの関西地域の府県への訪問率を見ると、中国からの観光客は半数以上が京都府と大阪府を訪問しており、特に大阪府は訪問率が約7割にのぼる。また、京都府については、2002年と2010年の訪問率を比較すると、いずれの国でも大きく上昇している(図表 1-2-6)。

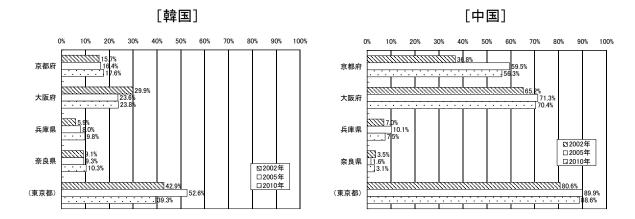
図表 1-2-5 外国人観光客の関西訪問率(全体)

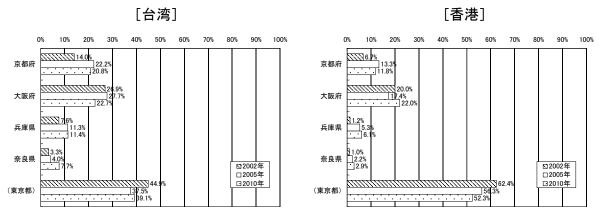


- (注1) 関西地域は2010年の訪問率が5%を超える府県のみを掲載。
- (注2) 2007年・2008年は観光客のみのデータは非掲載。
- (資料) 日本政府観光局(JNTO)「JNTO 訪日外客訪問地調査」

旅行代理店へのヒアリングによると、初回は大阪のみ、あるいは大阪と京都、大阪と奈良などの組み合わせで旅行をする外国人観光客が多く、リピーターになると、1 か所を深く探索する旅行に移行する傾向が見られるという。また、アジアからの観光客と、欧米からの観光客を比較すると、アジアからの観光客は大阪訪問のニーズが強く、特にミナミ(心斎橋でのショッピングなど)を好むが、一方で、欧米からの観光客は京都を好み、大阪での宿泊頻度はあまり高くない。京都以外では、高野山が欧米人に人気があるが、アジア人観光客は高野山にはあまり興味を示さないといった特徴が見られるとのことであった。

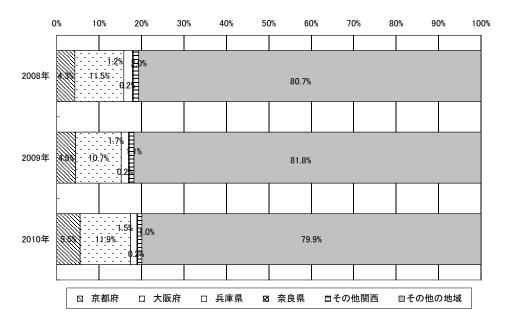
図表 1-2-6 外国人観光客の関西訪問率(アジア地域)





(資料)日本政府観光局(JNTO)「JNTO 訪日外客訪問地調査」

外国人観光客の宿泊地を見ると、全国における関西地域の構成比は 2 割程度となっている (図表 1-2-7)。関西地域における外国人の実宿泊者数では、大阪府が圧倒的に多く、2010 年には 200 万人を超えている 2 。次に多いのは京都府であるが、大阪府との差は大きく、その 他の府県の宿泊者数はさらに少ない(図表 1-2-8)。



図表 1-2-7 外国人延べ宿泊者数の構成比

_

⁽資料) 観光庁「宿泊旅行統計調査」

² 外国人観光客の訪問率では京都と大阪はほぼ同程度であるが、宿泊施設のキャパシティ等の関係から、実宿泊者数では、大阪が京都を大きく上回っている。

(万人) 250 208.9 200 169.7 150 134.6 100 75.6 52 7 50 32.0 27.5 21.6 17.0 3.2 2.5 2008年 2009年 2010年 □ 京都府 □ 兵庫県 □その他関西 □ 大阪府 □ 奈良県

図表 1-2-8 関西地域における外国人実宿泊者数

(資料) 観光庁「宿泊旅行統計調査」

2.5 東日本大震災・原発事故の影響

2011年は、東日本大震災とそれに伴う原発事故の影響で、日本を訪れる外国人観光客の数が大きく減少した。旅行代理店へのヒアリングによると、2012年3月時点で、中国、台湾、香港からの観光客数は徐々に回復しつつあるものの、韓国は回復が遅く、ヨーロッパも前年比2割減程度にとどまっている。近年増加傾向にある東南アジアについても、タイは回復傾向にあるが、シンガポールは原発事故に対してデリケートな反応を示しており回復が遅いなど、国によって観光客の回復状況は異なっている。

第2章 わが国及び関西の観光関連統計の現状

1. 国における観光関連統計の整備状況

外国人観光客の観光行動の実態把握を目的とした統計調査は、既に観光庁が実施している。 こうした国による全国を対象とした統計調査では、外国人観光客の主な訪問地とその訪問順 までが把握され、訪問地の集計は実施されているが、訪問地の詳細な把握や地域内における 周遊の状況に踏み込んだ分析までは行われていない。

また、観光庁の調査では、旅行者の消費額を把握しているが、地域ごとの消費額を把握する形式とはなっていないため、関西地域での消費額を把握する統計としては、必ずしも十分なものとは言えない。

2. 関西地域の自治体における観光関連統計への取り組み

アジア太平洋研究所では、2011 年 12 月に、関西地域の各府県と主要都市を対象とする「外国人観光客の実態把握の状況に関するアンケート調査」を実施し、21 の自治体から回答を得た。調査結果の概要は、以下に示すとおりである。

2.1 外国人観光客の入込状況の実態把握

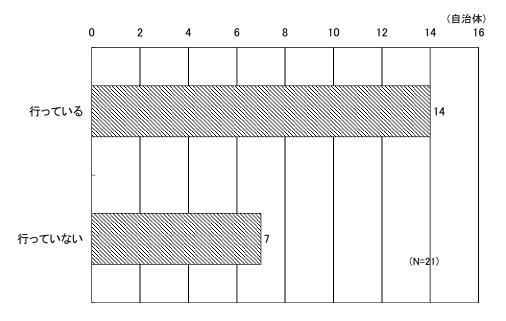
外国人観光客の入込状況等の実態を把握する取り組みを行っている自治体は、21 自治体中 14 自治体であった(図表 2-2-1)。実態把握を行っていない理由としては、「予算上困難である」「外国人の見分けがつかない」「今年初めて行う」「必要に応じて個別の聞き取りを行ったり、国の統計調査を利用したりしている」などが挙げられている。

また、外国人観光客の入込状況等を把握している 14 自治体のうち、独自で調査を実施しているのは 10 自治体で、6 自治体が他の機関が実施した調査の結果を活用している(図表 2-2-2)。 なお、独自調査を実施している自治体の詳細は、以下の図表 2-2-3 のとおりである。ただし、実態調査を行っている自治体のアンケート調査票を見ると、基本的に自地域内の

観光地の訪問状況等を把握する質問が中心となっており、外国人観光客の周遊に関する質問を盛り込んでいるのは一部の自治体のみであった。また、実態調査の内容や実施頻度は自治体によって大きな幅があり、詳細な実態把握をほぼ毎年度実施している自治体はごく一部に限られている。

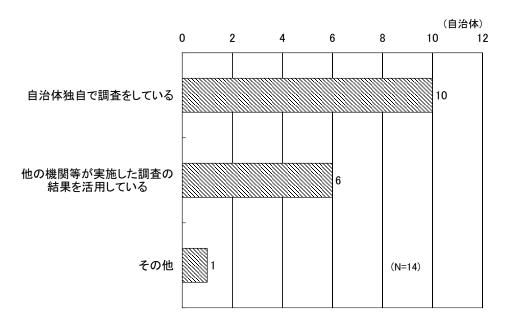
このように、関西地域の自治体における外国人観光客の実態把握に向けた取り組みは、現時点では限定的なものにとどまっていると言える。

図表 2-2-1 外国人観光客の入り込み状況等に関する実態把握への取り組み状況



(資料) 一般財団法人アジア太平洋研究所「外国人観光客の実態把握の状況に関するアンケート調査」

図表 2-2-2 外国人観光客の入込状況等に関する実態把握の方法(複数回答)



(注) 「その他」の具体的内容は、「観光スポット(2 か所)における観光客数を把握」であった。

(資料) 一般財団法人アジア太平洋研究所「外国人観光客の実態把握の状況に関するアンケート調査」

図表 2-2-3 関西地域の自治体における外国人観光客の実態把握調査の実施状況

自治体	調査名称
24-70 IB	滋賀県観光入込客統計調査
滋賀県	滋賀県観光動態調査
古 #7:士	外国人観光入込客実態調査
京都市	京都市外国人観光客実態調査
宮津市	宮津市観光入込調査
_l.pr	大阪市観光動向調査
大阪市	観光振興にかかる基礎調査
和歌山県	和歌山県観光客動態調査
和歌山市	宿泊調査
鳥取県	外国人観光客入込動態調査
往 自旧	徳島県観光動態調査
徳島県	徳島県観光地点パラメータ調査
三重県	三重県外国人観光客実態調査
奈良県	外国人観光客実態調査

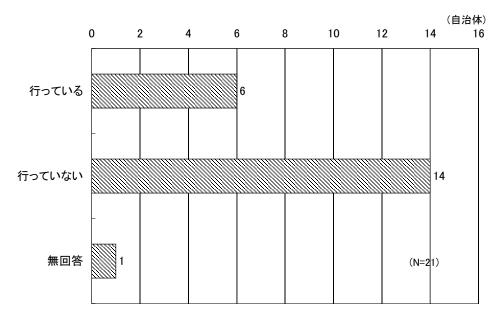
(資料) 一般財団法人アジア太平洋研究所「外国人観光客の実態把握の状況に関するアンケート調査」

2.2 外国人観光客の受入環境の実態把握

観光地・宿泊施設等での外国人観光客の受入環境について、実態を把握するための取り組みを実施しているのは、21 自治体中 6 自治体であった(図表 2-2-4)。また、これらの自治体では、ほとんどが独自で調査を行っている(図表 2-2-5)。

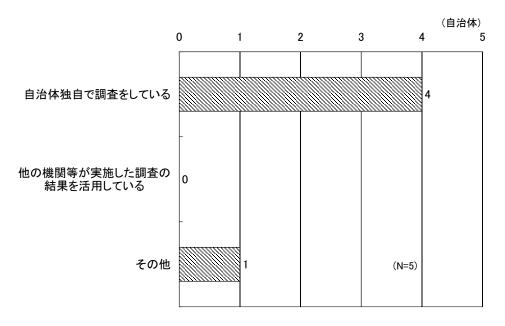
実態把握を行っていない理由については、「人員・予算上困難なため」や「すべきであるができていない」「必要に応じて個別に聞き取りを行っているため」「インバウンドに特化した調査については、基本的に関西地域などの広域で取り組むべきであり、現在、関西広域連合において外客誘致に資する観光調査について幅広く検討中であるため」が挙げられている。なお、「実態把握は行っていないが、独自に外国語パンフレットの作成や案内板の外国語対応の整備を進めている」との回答もあった。

図表 2-2-4 外国人観光客の受入環境に関する実態把握の取り組み状況



(資料) 一般財団法人アジア太平洋研究所「外国人観光客の実態把握の状況に関するアンケート調査」

図表 2-2-5 外国人観光客の受入環境に関する実態把握の方法(複数回答)



(注) 「その他」の具体的内容は、「資料の受領等で確認」であった。

(資料) 一般財団法人アジア太平洋研究所「外国人観光客の実態把握の状況に関するアンケート調査」

2.3 その他の外国人観光客に関する調査・分析

外国人観光客の入込状況や受入環境のほかに、外国人観光客に関する調査・分析を実施している自治体は、21 自治体中 5 自治体であった(図表 2-2-6)。

行っている 5 (自治体) 15 (N=21)

図表 2-2-6 外国人観光客に関するその他の調査・分析への取り組み状況

(資料) 一般財団法人アジア太平洋研究所「外国人観光客の実態把握の状況に関するアンケート調査」

図表 2-2-7 外国人観光客に関する調査・分析の概要

自治体	調査等名称	実施時期	調査概要
滋賀県	聞き取り等	随時	・各国出張時にJNTO等の機関、旅行社などを訪問し、訪日旅行の傾向等について聞き取りを行っている ・また、ファムツアー等で本県に来られた旅行社に対し、同様に聞き取りを行っている
姫路市	姫路市入込客数調査	_	・姫路城を訪れる外国人に1人1冊配布するパンフレット(英・韓・中(簡・繁)・仏)の使用数により、外国人入込の現状を分析
和歌山市	外国人観光客受け入 れ意向調査(買い物施 設)	2011.10	・市内主要買い物施設へのヒアリング調査を実施。今後の団体・個人旅行者の受入に関する意向を調査し、施設把握を行ったうえで、エージェント等への情報発信や対応力の向上に向けた支援を実施していく予定
徳島県	訪日外国人観光客消 費動向調査	2011.10	・徳島阿波おどり空港で、湖南省からのチャーター便を利用した中国人観光客へのアンケート、ヒアリング調査を実施。・国内及び県内における消費額及び県内施設の利用状況、旅行中の満足度等の動向把握、それらの特徴や要因についての簡易分析を行う。

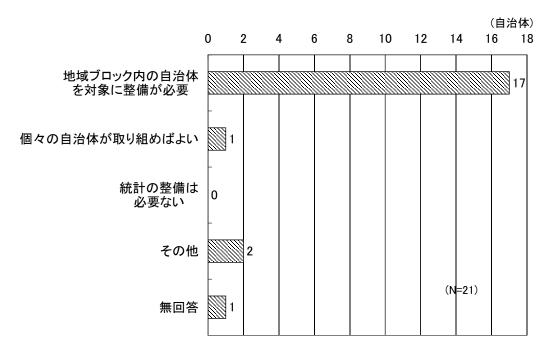
自治体	調査等名称	実施時期	調査概要
			 ・2011年7月から調査開始予定だったが、 震災の影響によるチャーター便就航延期 により、10月のテストチャーター就航時 に第1回目の調査を実施。 ・今後は、2012年1月から定期チャーター の就航に合わせ、調査実施予定(1~3月)
徳島市	宿泊施設別外国人宿 泊客延べ人数調査	2011.01	・徳島県からの指導により、市内の各旅 館・ホテルに調査依頼し、年間の外国人 延べ宿泊者数を国別に集計している

(資料) 一般財団法人アジア太平洋研究所「外国人観光客の実態把握の状況に関するアンケート調査」

2.4 外国人観光客に関する広域統計の整備の意向

関西地域の自治体における外国人観光客の実態把握に向けた取り組みは、現時点では限定的なものにとどまっていると言えるが、その一方で、アンケートに回答したほとんどの自治体が、「地域ブロック(関西地域など)内の自治体を対象に外国人観光客に関する統計の整備が必要」としている。こうしたことから、外国人観光客の増加に取り組む自治体の多くが、広域での外国人観光客の観光行動の実態把握の必要性を認識しているものと考えられる(図表2-2-8)。

図表 2-2-8 関西地域における外国人観光客に関する「統計」の整備についての考え



(資料) 一般財団法人アジア太平洋研究所「外国人観光客の実態把握の状況に関するアンケート調査」

3. 民間企業等における統計データ活用の状況

3.1 既存統計データの活用状況

外国人観光客の誘客に関連する事業者等が、業務において統計データをどのように活用しているかを把握するため、旅行代理店、交通事業者、自治体、他国の観光公社、商店街へのヒアリングを実施した。

主に活用されているのは、日本政府観光局(JNTO)や観光庁の統計で、国籍別、都道府県別、旅行目的別の訪日者数や宿泊者数等の基本的なデータの把握が行われていた。中には、訪問率と宿泊率を組み合わせて散布図を作成するなど、複数のデータを組み合わせた分析を行っているところも見られた。また、JNTO の会員サービスを利用し、定期的にデータの配信を受けているところや、他の事業者が作成した JNTO や観光庁のデータを時系列で整理したデータを活用しているところもあった。

上記以外にも、旅行雑誌や業界誌の発行元が整理しているデータや、為替レート、ホテル稼働率、JR の利用者数、各観光施設の入場者数、クレジットカード会社の利用データ等を参考にしている例があった。

3.2 独自の調査によるデータ収集の状況

次に、事業者等が独自に調査等を行って収集しているデータの有無を確認したところ、それぞれの事業者が様々な工夫をしていることが把握された。

ホテルでは、 宿泊予約システムから、国・地域別の宿泊者数を把握しており、旅行代理店では、自社が販売するオプション的なツアーへの申込者に対するアンケートや、ツアーの参加者に対する訪問地に対する満足度を尋ねるアンケート等が行われていた。また、数値データではないが、受注内容の詳細をデータベース化しているところもあった。

また、周遊パスを発行する事業者は、パス購入の際に提示されるパスポートから、購入者の国籍を把握していた(なお、周遊パスの磁気データはパスの有効期限をチェックするのみで、利用者がどのようなルートで移動しているかは、パスの記録から把握することはできない)。

ヒアリングを行った自治体では、30年以上の長期にわたって宿泊者数の統計調査を行っており、整備された統計データは地域の観光業界でも活用されている。また、最近では、訪問地や活動内容、満足度等に加えて、地域を観光した際の「感動」と「不満」を尋ねる調査を行っている。

別の自治体では、昨年度から、外国人観光客に向けて売り出したいと考えている施設等に対して、外国人受入や取材対応の可否を尋ねてリスト化し、海外の旅行代理店への配布や、外国人観光客向けに内容をカスタマイズした観光マップ作成などに活用している。

また、他国の観光公社へのヒアリングでは、国が主体となり、空港での出国前の外国人旅 行者への対面アンケートを実施していることが把握されたほか、商店街へのヒアリングでは、 まだ実現はしていないが、全店が Wi-Fi ポイントになることで、ログ解析ができるようになると、観光客のニーズが把握できるのではないかというアイデアが聞かれた。

なお、統計データではないが、海外の旅行代理店へのヒアリングや、旅行博に出展した際 の来場者へのアンケートなどを実施している例も見られた。

第3章 関西地域における外国人観光客に関する統計整備の課題

1. 広域観光振興に求められる基礎データの収集

関西地域での外国人観光客を対象とした広域観光統計において把握すべき項目とその狙いを整理すると、図表 3-1-1 のように表すことができる。

1.1 外国人観光客の周遊ルートの把握

前述のように、広域で周遊する外国人観光客の観光行動を分析するためには、周遊の状況を把握することが不可欠であるが、国(観光庁)が実施している外国人観光客を対象とした統計調査では、観光客の主な訪問地と宿泊地などの把握、分析にとどまっているため、移動手段を含めた周遊のルートの詳細な把握と分析が可能となる実態調査が必要となる。

1.2 外国人観光客の消費支出の把握

外国人観光客の消費が地域経済に与えるインパクトを分析するためには、消費支出の把握は不可欠であるが、国(観光庁)の調査では外国人観光客の消費支出が把握されているものの、関西地域についての十分な分析は困難である。そこで、外国人観光客の関西地域での消費額をできる限り詳細に把握することが必要となる。具体的には土産物などの物品購入だけでなく、飲食などのサービス支出についても実態を把握することが必要である。そして、関西地域内での消費総額だけでなく、購入地域別に支出項目を把握することが望ましい。

1.3 特定テーマに関する外国人観光客のニーズの把握

関西地域全体として、例えば「食(食体験ツアー)」や「ナイトライフ(夜の時間の過ごし方)」といった特定のテーマで外国人観光客の誘致に取り組むのであれば、そのテーマに対応した外国人観光客のニーズの把握が必要となる。現状では、それぞれの自治体が自地域の魅力を生かした取り組みを行っている状況であり、この限りにおいては、各自治体が実施する実態調査でニーズを把握すればよいが、関西地域として特定のテーマを打ち出して外国人観光客の誘致を図るには、同じ基準でテーマへの関心や関連する取り組みへの評価の状況を把握することが求められる。

1.4 旅行者の基本属性の把握

旅行者の基本属性については、国・地域や旅行目的などの基本的な項目に加え、所得水準に関する質問を盛り込むことも有効と考えられる。所得階層を把握することによって、LCC などを利用する旅行者や消費支出額が大きいであろういわゆる「富裕層」の旅行者がどのような観光行動をとっているかなど、分析が可能となる。

1.5 旅行全体の満足度と関心の高い観光地の把握

外国人観光客に何度も関西地域を訪れてもらえるようにするには、旅行全体の満足度を高めることが必要である。このためには、旅行全体としての満足の状況と満足度を高めることにつながった関心の高い観光地について把握することが求められる。

また、観光客の満足度の向上につながる受入環境の整備を進めるためには、「サイン(観光案内標識)」や「IT環境(Wi-Fiなど)」、「おもてなし精神」などについて、外国人観光客の評価を把握することも重要となる。

図表 3-1-1 外国人観光客を対象とした広域観光統計において把握すべき項目

分類	把握項目例	狙い	
訪問地·	○ 主な訪問地・宿泊地● 国内の周遊経路	・関西地域内での回遊状況の把握	
周遊ルート	● 主な移動手段		
	○ 消費総額	・消費行動の把握	
消費	購入地域・消費内容	・経済波及効果の試算	
	● 飲食の状況		
性	● 関心の有無・参加の状況	・特定テーマにおける取り組みの	
特定テーマ	● 満足度	評価と今後の戦略検討	
	○ 国・地域	・ターゲットとすべき旅行者層の	
	○ 旅行目的	特定	
旅行者基本属性	● 所得水準	・旅行行動との関係性分析	
	〇 来日経験等		
	● LCC の利用の有無		
 旅行の満足度等・	○旅行の満足度	・全般的な満足、関心の所在の把握	
関心度	○関心のある観光地	・インフラの整備、「おもてなし」	
内心反	●受入環境の整備状況	精神の醸成	

(注)○:他の統計で把握されている項目,●関西地域の広域統計として把握が望まれる項目

2. 自治体における観光統計の取り組みの改善

幾つかの自治体が外国人観光客の実態把握を行っているが、現状では、各自治体が独自に調査を実施しているため、調査方法や調査内容が統一されておらず、異なる自治体で実施された調査結果を相互比較したり、結果データを統合したりすることはできない。前述したように、アンケート調査に回答した自治体のほとんどが、地域ブロック(関西地域など)内の自治体が外国人観光客に関する統計を整備する必要性を指摘していることからも、自治体が実施する実態調査についても、調査方法や調査内容の統一を目指すことが望まれる。

3. 大きな予算を必要としない実現可能な取り組みからスタートする工夫 ~ 民間事業者との連携~

外国人観光客の旅行行動について大規模な実態把握を行うためには、大きな予算が必要となるが、こうした予算を短期間で確保することが困難なことも予想される。このため、外国人観光客の実態把握に既に取り組んでいる自治体や広域観光に関連する事業を行う民間事業者が、現在の活動に少し手間を加えることで、外国人観光客の旅行行動に関するデータを収集する方法などを汎用化することも必要である。しかし現状では、民間事業者がどのようなデータを保有しているのか、または、それがどのように活用できるのかについて、十分な実態把握が行われていない。このため、観光事業に関連する主要な民間事業者のデータ保有の状況を把握するとともに、公的機関が実施する外国人観光客の観光行動に関する実態把握の成果を民間事業者にも十分活用してもらうための各種連携が課題となる。

4. その他の問題点・課題

上記に加えて、旅行関連事業者や自治体へのヒアリングでは、外国人観光客に関する統計 について、以下のような問題点や課題が指摘された。

多くの事業者等が活用している JNTO の統計データについては、サンプル数が限られており、特に国・地域別のクロス集計では、サンプル数がごく少数になる場合もあることから、データをさらに精緻なものにするため、サンプル数を増やす必要がある。

また、近年は教育旅行など、旅行目的も様々であるため、観光でひとくくりにするのではなく、観光目的別の内訳を把握することが必要である。さらに、訪問地調査では、地域の単位が大きいため、訪問者の傾向が全く異なる観光地も一地域に東ねられてしまい、細かい傾向が把握できないため、地域だけではなく観光スポット単位のデータを把握したいとの要望もあった。

JNTO のデータに関するもの以外では、特に中国からの観光客がどのビザで来日しているかの詳細なデータや、宿泊を伴わない訪問のみの観光客数のデータ、また、データそのものだけではなく、それを分析し、解説した資料の必要性などが挙げられた。

さらに、情報収集媒体がテレビ・新聞からパソコンやスマートフォンに移行するなか、効率的な情報発信を行うため、情報入手方法に関する統計も必要との意見も聞かれた。

第4章 関西の広域観光振興に資する観光統計の整備に向けて (提言)

本章では、関西地域における外国人広域観光統計の重要性を強調した上で、現在の整備状況では、何が足りず、何が必要なのかを検討した。すなわち、国ベースの統計では地域間の動きの詳細な把握に及んでいないこと、自治体ベースの統計ではそれぞれに工夫や特徴は見られるものの基準が統一されていないため地域間比較が困難であること、民間事業者ベースの有用なデータが有効活用されていないことを見た。以下では、これらを踏まえ、関西地域の外国人広域観光統計の整備に向けて具体的に提言を行う。

1. 広域観光統計整備に向けたリーダーシップ

外国人観光客の広域での観光統計の整備に向けて、関西地域の自治体などが協力して取り組んでいくためには、合意を形成するための指針等の作成が必要となる。合意形成を踏まえて、関西地域の自治体が共同で費用を負担して、外国人観光客の広域観光統計の整備に向けて具体的な取り組みを進めることが重要である。このためには、関西広域連合などが司令塔となって、関西地域の自治体の力を集め、予算や人材を束ねていくことが期待される。

2. 観光統計整備に求められるマーケティングの視点

外国人観光の振興の主役は、やはり民間事業者である。広域観光統計の整備にあたり、民間事業者と自治体が協力関係を推進していくためにも、広域観光統計の整備が、民間事業者のマーケティングにも大きなメリットがあることを示していく必要がある。

周遊型を示すアジアからの観光客は、どのような観光行動をするのか。どのような Product(旅程)、Price(価格)、Place(流通)、Promotion(販促)を実施したときに、どのような 効果が測定されるのか。これらを把握する上でとても有効であり、自社のビジネスにメリットになりうる、とした理解が得られなければならない。ここで注意が必要なことは、マーケティング戦略は、様々なターム(時間軸)で施されることである。整備される広域観光統計に、よりリアルタイムかつマーケティングの視点がなければ、民間事業者にとってそれはあまり 魅力のないものとなってしまう可能性がある、ということである。

3. 外国人観光客による経済効果の分析~観光予測モデル~

公的機関が実施する実態調査と民間事業者が保有するデータの提供による新たな統計の開発により、消費額などをより詳細に把握した産業連関分析手法を用いて、より精度の高い経済効果を分析することが可能となろう。関西地域が協力して取り組むべき産業振興の一つとして広域観光を位置づけ、その効果の予測と結果を目に見える形で示していくことも、協力関係の推進にとって重要である。

資 料 編

資料 1 「訪日外国人消費動向調査」(観光庁)

一般統計調査

国土交通省

観光庁

調査員名	
サンプルNo.	

年 第 回調査)

秘 訪日外国人消費動向調査 調査票 (

現在、日本観光庁では日本を訪れた外国人旅行者の実態調査を行っています。この調査は日本を訪れた外国人旅行者の旅行動向や 消費実態を調査し、今後の観光行政の基礎資料とするものです。この調査は統計的に処理しますので、個人の名前を出すなどご迷惑を おかけすることは一切ございません。ご出発前のあわただしい中、誠に恐れ入りますが、是非ご協力をお願いいたします。

[事前入力欄]	[c. 今回の日本訪問における旅行内容について]
1. 調查日 年 月 日 2. 調査港	●C1. 日本へ入国した空港・海港はどこでしたか。(ひとつだけ)
3. 搭乘便	1 □ 成田 4 □ 新千歳 7 □ 仙台 10 □ 那覇
	2 □ 関西 5 □ 羽田 8 □ 新潟 11 □ 博多港
	3 □ 中部 6 □ 福岡 9 □ 広島 12 □ その他
[A. 対象者選別設問]	
●A1. 日本にはいつ入国しましたか。(数値を入力)	●c 2. あなたが日本に来たのは今回で何回目ですか。 (ひとつだけ)
2 0 年 月 日	1 □ 1回目 3 □ 3回目 5 □ 5回目 7 □ 10~19回
	2 □ 2回目 4 □ 4回目 6 □ 6~9回目 8 □ 20回以上
●A2.91日以上日本に滞在された方にお尋ねします。 日本での在留資格をお答えください。(ひとつだけ)	●c 3. 今回の同行者の種類を選んでください。(いくつでも)
1 □ 文化活動/留学/就学/研修/家族滞在/特定活動	
2 □ 外交/公用/教授/芸術/宗教/報道/投資・経営/	1 □ 自分ひとり 3 □ 家族・親族 5 □ 友人
法律・会計業務/医療/研究/教育/技術/人文知識・	2 □ 夫婦・パートナー 4 □ 職場の同僚 6 □ その他
国際業務/企業内転勤/與行/技能	
3 □ 永住者/日本人の配偶者/永住者の配偶者/定住者	●c 4. 日本訪問の主な目的を選んでください。(ひとつだけ)
うし 水吐台/ 日本八の配向台/ 水吐台の配向台/ 足吐台	1 □ 観光・レジャー 8 □ 展示会・見本市
	2 □ 親族•知人訪問 9 □ 国際会議
[B. あなたご本人について]	3 □ ハネムーン 業 10 □ 社内会議(自社施設以外 4 □ 学校関連の終行 務 で関催されたもの)
	「日子民間産の派目
●B1. あなたの国籍を選んでください。(ひとつだけ)	5 □ イベント 11 □ 研修
1 □ 韓国 7 □ マレーシア 13 □ 米国	6 □ 留学 12 □ 商談等その他ビジネス
2 □ 台湾 8 □ インド 14 □ カナダ	7 ロ インセンティブツアー
3 □ 香港 9 □ 英国 15 □ オーストラリア 4 □ 中国 10 □ ドイツ 16 □ その他	13 口 その他
4 日 中国 10 日 トイツ 10 日 その他 5 日 タイ 11 日 フランス	●c 5. どこに訪問しましたか。訪問地順にお答えください。
6 □ シンガポール 12 □ ロシア	宿泊した場合は泊数をお答えください。
	(日帰りの場合には0泊と記入してください。)
●82-1. 現在、あなたはどの国・地域にお住まいですか。 (ひとつだけ)	(地名) (治数) (地名) (泊效) 訪問地①
1 □ 韓国 7 □ マレーシア 13 □ 米国	訪問地② 泊 訪問地⑦ 泊
2 □ 台湾 8 □ インド 14 □ カナダ	
3 □ 香港 9 □ 英国 15 □ オーストラリア	訪問地③ 泊 訪問地⑧ 泊
4 □ 中国 10 □ドイツ 16 □ その他	防開始④ 泊 数隔地④ 泊
5 □ タイ 11 □ フランス □	MINES H MINES
6 □ シンガポール 12 □ ロシア	防悶地動 泊 防悶地印 泊
●82-2. 中国にお住まいの方にお尋ねします。 あなたがお住まいの地域を選んでください。(ひとつだけ)	●c6. どのような宿泊施設に泊まりましたか。(いくつでも)
1 □ 北京市 5 □ 広東省 9 □ 江蘇省	1 🗆 ホテル(洋室中心) 4 🗆 親族・知人宅
2 □ 上海市 6 □ 山東省 10 □ 四川省	2 □ 旅館(和室中心) 5 □ その他
3 □ 重慶市 7 □ 遼寧省 11 □ 河南省	3 口 別荘・コンドミニアム
4 🗆 天津市 8 🗆 浙江省 12 🗆 その他	
	●c 7. 今回は団体ツアーでの来訪ですか。(ひとつだけ)
●83. 性別·年齢 1 □ 男性 2 □ 女性 年齢 歳	1 □ 団体ツアーでの来訪 2 □ 団体ツアーでない (個人旅行)

1	□ パッケージツアーを利用した				通貨	金額			
	□ パッケージツアーは利用していない(個	固別手配)				亚帜			
. H	3発国と日本との往復にかかる航空(船舶	4)運賃]		•□		ージツアーに含 oでも)	まれて		ビスをお答えく
	出発国と日本の往復にかかった			1	□ 出発国 航空(船)	と日本との間の 舶)運賃	D	7 □ 食事 8 □ 入場	■代 湯料・参加費
	<u>1人当たり</u> の航空(船舶)運賃をお答えくた (ツアー料金に含まれる分は除きます。)	どさい。				金(日本国内)		9 🗆 添乗	美員(出発地か
	なお、サーチャージや空港使用料は含め	てください。				金(日本国内)			カツアー・観光オ
潘	金額					金(日本国内) 交通費(日本国			○以外の国での
7.2	ロ マイレージを利用	し <i>た</i>			□ 宿泊料				
[F .	今回の訪日旅行での支出について]								
	今回の日本訪問での支出額をお尋ねしま 1. 何人分の金額を記入しますか。(数値を					主復航空(船舶 は何ですか。 1			る分は除きます
		F3. 日本	滞在中の支	出額	_,			主か病治	地以外での
≠ H	出費目	 支出総額	Į		F4. 主な	宿泊地 での支出	出額	支出	額(移動中含
Χц	190	支出あり	支出金	85	支出あり	支出金	SĀ	大出あり	4の差額を自動入力 支 出 金 8
a.福	国泊料金(出発前の個別手配で支払った分も含む)								
b.£	欠食費								
с.	c1. 航空(日本国内移動)								
交通費	c2. 鉄道・モノレール・スキーリフト (ジャパンレールバスを含む)								
費	c3. バス・タクシー								
	c4. その他交通費								
d.	d1. 現地ツアー・観光ガイド								
娯楽サ	d2. ゴルフ場・テーマパーク								
	d3. 舞台鑑賞・スポーツ観戦								
ビス費	d4. 美術館-博物館-動物園-水族館								
д	d5. レンタル料 (スポーツ用品・自転車など)								
	d6. その他娯楽サービス費								
е.	e1. 菓子類								
買物代	e2. その他食料品・飲料・酒・たばこ								
代	e3. カメラ・ビデオカメラ・時計								
	e4. 電気製品(パソコン・音響機器など)								
	e5. 化粧品・医薬品・トイレタリー								
	e6. 和服(着物)·民芸品								
	e7. 服(和服以外)・かばん・靴								
	e8. マンガ・DVD・アニメ関連商品								
	60. マンガ・レヤレ・ナー/ 実達問品							_	
	e9. その他買物代								

	٠.	~		_
ァ	ン	ノ	ルル	ο.

[G. 今回の訪日旅行での買物行動について] ●G1. 日本では、どこで買い物をしましたか。(いくつでも)	●14. 今回の旅行で購入したもののの ついて、商品名と単価、満足し					
1 □ 空港の免税店 6 □ コンビニエンスストア	(商品はひとつだけ)					
2 口 鉄道駅構内の店舗 7 口 100円ショップ	商品名			個数		
3 □ 百貨店・デパート 8 □ 観光地の土産店	(例)〇〇社(メーカー名)のデジタルカメラ	.00	 社化料	品		
4 □ スーパー・ショッピングセンター 9 □ その他	満足した理由					
5 □ 家電量販店(秋葉原など) 10 □ 買い物はしていない						
う日 永电量放冶 (依条/宗など) 10 日 長い物はしていない	(例)日本製、デザインが良い					
●G2. 日本国内で使った金融機関や決済方法を選んでください。 (いくつでも)	●15. 今回の日本訪問では何をしまし					
<金融機関等> <決済方法>	でしたか。また日本に来るとし それぞれ当てはまるものを選ん				9 /100	
1 □ 空港の両替所 6 □ 現金	(活動項目はいくつでも選択可、満足	足度は	それ・	ぞれて)とつだ	け)
2 □ 銀行・郵便局 7 □ クレジットカード		今	ž	5足度		۲
3 □ ATM 8 □ トラベラーズチェック		今回したこと	期	期	不満	;
4 □ その他両替商 9 □ デビットカード(銀聨カードなど)		75	期待以上	期待通り	L	:
5 □ 宿泊施設 10 □ 電子マネー(Edy、Suitaなど)		٤	Ê	ij	3	:
「い きロが見し2000下しプログラファクレブ	1 日本食を食べること		0	0	0 🗆	ı
[H. 訪日外国人3,000万人プログラムについて]	2 旅館に宿泊		0	0		1
●H1. あなたは訪日前から日本の訪日旅行プロモーションロゴ をご存じでしたか。(ひとつだけ)	3 温泉入浴		0	0	0 -	ı
1 口 知っている 2 口知らない Japan. Endless Discovery.	4 自然-景勝地観光		0	0	0 -	1
Japan, Engless Discovery.	5 繁華街の街歩き		0	0	0 -	ı
●H2. あなたは日本のアーティスト「嵐」が日本の観光立国ナビ ゲーターとして活動していることをご存じですか。(ひとつだけ)	6 ショッピング		0	0	0 -	1
1 口 知っている 2 口知らない	7 美術館・博物館		0	0	0 -	ı
	8 ナイトライフ		0	0	0 -	ı
[1. 今回の日本訪問の満足度など]	9 スキー・スノーボード		0	0	0 -	ı
	10 ゴルフ		0	0	0 -	ı
● 11. 出発前に得た日本の旅行情報の中で役に立ったと 感じたのは何ですか。(いくつでも)	11 テーマパーク		0	0	0 -	1
1 口 ロンリープラネット 10 口 個人のブログ	12 イベント		0	0		1
2 □ ミシュラン 11 □ YouTube	13 舞台鑑賞(歌舞伎・演劇・音楽など)		0	0	0 -	ו
3 □ その他旅行ガイドブック 12 □ T w itter	14 スポーツ観戦(相撲・サッカーなど)		0	0	0 -	1
4 □ 日本政府観光局の案内所 13 □ その他インターネット	15 自然体験ツアー・農漁村体験		0	- 1	0 0	1
5 口 日本政府観光局ホームページ 14 口 自国の親族・知人		-		-		\exists
6 □ 旅行会社パンフレット 15 □ 日本在住の親族・知人 7 □ 旅行会社ホームページ 16 □ その他	16 四季の体感(花見・紅葉・雪など)			0		\dashv
8 口 宿泊施設ホームページ 17 口 特になし	17 映画・アニメ縁の地を訪問		0	-	0 -	-
9 口 宿泊予約サイト	18 日本の歴史・伝統文化体験		0	0	_	_
	19 日本の生活文化体験		0	0	0 0	1
●12. 日本滞在中に、旅行先の情報を得るのに役に立ったと 感じたのは何ですか。(いくつでも)	20 親族・知人訪問		0	0	0 -	1
1 □ 空港の観光案内所 6 □ インターネット(パソコン)	21 ビジネス		0	0	0 -	1
2 □ 観光案内所(空港除く) 7 □ インターネット(スマートフォン)	22 治療・健診		0	0		ı
3 □ 宿泊施設 8 □ 日本在住の親族・知人	a		es here =			
4 口 旅行ガイドブック(有料) 9 口 その他	●16. 今回の日本訪問全体での満足 (ひとつだけ)	度をお	っ合え	くたさ	· (
5 口 フリーペーパー(無料) 10 口 特になし			_			-
●13. 日本滞在中、何に関する情報があると便利だと 思いましたか。(いくつでも)	大変 満足 を 満足	***************************************	た た 黄	不満	i	大変不満
1 □ 宿泊施設 5 □ 現地ツアー 9 □ トイレ	●17. また日本に来たいと思いますが	٠. (V	とつけ	ミけ)		
2 口 交通手段 6 口 イベント 10 口 病院						
3 □ 飲食店 7 □ 土産物 11 □ 警察·交番	いえない いえない やや来たい 必ず来たい	来たくない	あまり	来たくない		来たくない
4 □ 観光施設 8 □ 買物場所 12 □ その他	E E	ない	,	ない		ない

資料 2 「外国人観光客の実態把握の状況に関するアンケート調査」結果

I. 調査概要

1. アンケート調査の狙い

関西地域の自治体を対象とするアンケートを実施し、外国人観光客(アジア以外を含む)に関する調査の実施状況と調査結果の活用の状況について把握した。

2. アンケート調査の実施概要

(1) 調査対象

関西地域(関西広域連合の構成府県および福井県、三重県、奈良県)の主要自治体(府県・政令市及び観光入込客数が多い市町)を対象とした。(関連する観光協会等の取り組みを含めて、自治体に回答を求めた。)

図表 I-1 調査対象自治体

[関西広域連合の構成府県]

[関西広域連合の構成府県以外]

府県	自治体
滋賀県	滋賀県 大津市
京都府	京都府 京都市 宮津市
大阪府	<u>大阪府</u> 大阪市 堺市
兵庫県	兵庫県 神戸市 姫路市 淡路市
和歌山県	和歌山県 和歌山市 白浜町
鳥取県	鳥取県 鳥取市 境港市
徳島県	<u>徳島県</u> 徳島市

府県	自治体
福井県	福井県 福井市
三重県	三重県 津市 伊勢市
奈良県	奈良県 奈良市

(2) 調査方法

上記の調査対象自治体に対して、アンケート調査票を送付(メール便)、回収(郵送)した。

(3) 調査時期

2011年12月1日~2011年12月末日。

(4) 回収率

78%(2012年1月26日時点)。

Ⅱ. アンケート調査結果

1. 自治体における観光振興の取り組み体制

(1) 観光振興を担当する部署・担当職員数(問1)

各自治体における観光振興の担当部署は以下のとおりである。担当職員は、少ないところでは 10人未満、多いところで30人以上となっている。

図表 Ⅱ-1 観光振興を担当する部署・担当職員数

自治体	担当部署名	担当職員 総数
滋賀県	商工観光労働部観光交流局	21 人
京都市	産業観光局観光部	28 人
宮津市	産業振興室商工観光係	7人
大阪府	府民文化部都市魅力創造局国際交流・観光課観光振興グループ	11 人
大阪市	ゆとりとみどり振興局企画部観光担当	34 人
兵庫県	観光交流課・観光振興課	22 人
神戸市	観光コンベンション部	18人
姫路市	観光交流推進室	15 人
淡路市	産業振興部観光政策課	5人
和歌山県	観光交流課	5人
和歌山市	まちづくり局まちおこし部観光課	17人
白浜町	観光課観光商工係	4 人
鳥取県	文化観光局国際観光推進課	10 人
徳島県	商工労働部観光国際局観光政策課、国際戦略課、にぎわいづくり課	51 人
徳島市	経済部観光課	8人
福井県	観光振興課	24 人
福井市	観光開発室	19 人
三重県	雇用経済部観光・国際局	29 人
伊勢市	観光企画課・観光事業課	13 人
奈良県	観光局国際観光課インバウンド促進係	8人
奈良市	観光経済部観光戦略課・観光振興課	25 人

(2) 観光振興を目的とした部門横断組織等(問 2)

観光振興を目的とした部門横断組織は、滋賀県、神戸市、淡路市で設置されている。

図表Ⅱ-2 観光振興を目的とした部門横断組織等

自治体	部門横断組織等の名称	組織の位置づけ
滋賀県	滋賀県観光施策推進本部	観光ビジョンに基づく観光施策の推進に関する基本的、 総合的な事項について協議調整する全庁横断組織
神戸市	観光コンベンションビューロー	観光振興、コンベンション誘致を一層推進していくため に設置された
淡路市	世界的観光立島プロジェクトチーム	市役所内の若手職員で組織する事業提案チーム (市長より任命)

(3) 観光振興を目的とする関連団体(問3)

各自治体と関連する観光振興を目的とする団体は、以下のとおりである。

図表 Ⅱ-3 観光振興を目的とする関連団体

自治体	関連団体の名称	団体との関係	団体の職員数		
日佰件			常勤	非常勤	
滋賀県	(社)びわこビジターズビ ューロー	滋賀県の観光と物産の振興を担う中核的 組織であり、滋賀県と両輪となって本県の 観光施策を推進する団体	11人	1人	
	(社)京都市観光協会	本市が当該協会の会員となっている	16 人	9人	
京都市	京都観光推進協議会	本市が当該協議会の事務局となっている	1人	_	
	京都国際観光客誘致推 進協議会	本市が当該協議会の事務局となっている	1人	_	
宮津市	(社)天橋立観光協会	_	3人	1人	
大阪府	(財)大阪観光コンベンション協会	・大阪府の出捐団体 ・府の観光振興事業の中核的推進組織	約60人	_	
大阪市	(財)大阪観光コンベンション協会	本市が所管する外郭団体	60 人	0人	
兵庫県	(社)ひょうごツーリズム 協会	関連団体	3 人	8人	
神戸市	(財)神戸国際観光コンベ ンション協会	本市の外郭団体		_	
姫路市	(社)姫路観光コンベンションビューロー	外郭団体	11人	22 人	
冰ゆ士	観光協会	事業委託、補助	1人	3人	
淡路市	淡路市体験教育旅行推 進協議会	事業委託	0人	0人	
和歌山県	(社)和歌山県観光連盟	和歌山県知事が同連盟会長、県観光局長が 専務理事、県観光課長が常務理事	7人	1人	
和歌山市	和歌山市観光協会	観光振興に関する業務を委託している	0人	5人	
	白浜観光協会	_	3 人	_	
	白浜温泉旅館協働組合	_	3人	_	
4 W III	白浜町商工会	_	4 人	_	
白浜町	日置川町商工会	_	3 人	_	
	椿観光協会	_	0人	_	
	日置川観光協会	_	0人	_	
鳥取県	山陰国際観光協議会	鳥取県と島根県の官民 70 団体で組織する 任意団体。山陰両県で外国人観光客誘致に 取り組む	0人	0人	
徳島県	(財)徳島県観光協会	徳島県の観光振興や誘客促進のため、協会が実施する自主事業のほか、県からの委託事業を実施。指定管理やコンベンション誘致促進に対する補助も行っている。また、県と連携し、海外からのファムツア一等の受入や、海外向けプロモーションを展開し、インバウンド振興に取り組んでいる。県からの人的支援あり(2名派遣)	11人	4人	

自治体	関連団体の名称	団体との関係	団体の	職員数
日日件		回体での対応	常勤	非常勤
徳島市	(社)徳島市観光協会	阿波踊り会館、眉山ロープウェイ(市の主 要観光施設)の指定管理者	15 人	13 人
福井県	(社)福井県観光連盟	派遣職員5名	10人	0人
11111111111111111111111111111111111111	(社)若狭湾観光連盟	派遣職員 1 名	4 人	0人
福井市	福井観光コンベンショ ンビューロー	本市が資本金の 90.2%を出資	11 人	1人
三重県	三重県観光連盟	独立した社団法人であり、観光振興を行う 上でのパートナーである	8人	5人
/77. ±41-	伊勢市観光協会	社団法人	3 人	2 人
伊勢市	伊勢志摩観光コンベン ション機構	公益社団法人	9人	4 人
奈良県	(一財)奈良県ビジターズ ビューロー	・財団の設立者 ・県職員 4 名を派遣 ・出捐金、補助金を支出	22 人	0人
	(一財)奈良県ビジターズ ビューロー	関連団体	22 人	0人
奈良市	(社)奈良市観光協会	関連団体	11 人	12 人
7, 2, 17	柳生観光協会	関連団体	1人	21 人
	月ヶ瀬観光協会	関連団体	0人	15 人

2. 自治体における外国人観光客に関する実態把握の状況

(1) 外国人観光客の入込状況についての実態把握

① 外国人観光客の入込状況等に関する実態把握の取り組み(問 4)

外国人観光客の入込状況等について、実態を把握する取り組みを行っている自治体は、21 自治体中 14 自治体である。

実態把握を行っていない理由については、「予算上困難である」、「外国人の見分けがつかない」、「今年初めて行う」、「必要に応じて個別の聞き取りを行ったり、国の統計調査を利用したりしている」などが挙げられている。

行っている 7 (自治体) (N=21)

図表Ⅱ-4 外国人観光客の入り込み状況等に関する実態把握への取り組み状況

② 最新の外国人観光客数と今後誘致に力を入れたい国・地域(問 5)

入込状況を把握している自治体における最新の外国人観光客数は、以下のとおりである。大阪、京都に次いで、奈良を訪れる観光客が多くなっている。

今後観光客の誘致に力を入れたい国・地域については、「中国」が最も多く、次いで「韓国」、 「台湾」となっている。

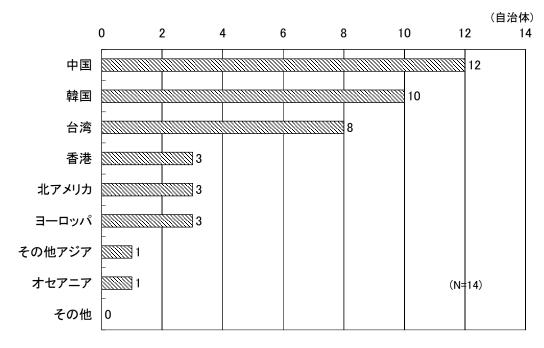
図表Ⅱ-5 最新の外国人観光客数

(単位:千人)

								<u> </u>
		滋賀県	京都市	宮津市	大阪府	大阪市	神戸市	和歌山県
ア	ジア	_	264.7	4.9	_	1,792.8	_	85.2
	韓国	_	36.4	0.1	2,439.8	546.5	190.3	11.7
	中国	_	76.7	0.2	1,412.9	706.6	80.5	5.4
	台湾	_	76.2	2.0	1,268.3	291.7	123.0	26.5
	香港	_	_	2.5	508.7	103.2	29.5	37.1
	その他	_	75.4	0.0	_	144.8	_	4.5
北	アメリカ	_	314.8	0.5	_	151.2	_	5.6
3-	ーロッパ	_	309.9	0.4	727.2	61.0	_	31.6
オ	セアニア		79.7	0.0	_	48.8	_	3.4
	の他	_	14.8	1.5	_	136.2	_	9.0
合	計	176.8	983.9	7.2	_	2,190.0	576.9	134.8

		和歌山市	鳥取県	徳島県	徳島市	三重県	伊勢市	奈良県
ア	ジア	5.3	19.0	14.9	4.1	78.9	0.3	_
	韓国	0.8	14.9	5.2	1.0	11.8	0.1	188.0
	中国	1.8	1.4	3.0	0.3	25.3	0.0	42.0
	台湾	0.3	2.0	5.9	2.7	12.1	0.1	89.0
	香港	1.3	0.4	0.5	0.0	3.5	0.0	14.0
	その他	1.1	0.3	0.2	0.0	7.2	0.1	_
北	アメリカ	0.8	1.0	1.5	0.1	8.8	0.1	81.0
日一	ーロッパ	0.7	1.0	1.0	0.2	10.8	0.5	_
才	セアニア	0.4	0.1	0.2	0.0	0.6	0.1	_
	の他	0.3	2.0	6.6	0.1	10.8	0.0	_
合	計	7.5	23.1	24.0	4.5	95.7	0.9	646.0

図表Ⅱ-6 今後誘致に力を入れたい国・地域(複数回答)



③ 外国人観光客の入込状況等に関する実態把握の方法(問 6)

外国人観光客の入込状況等を把握している 14 自治体のうち、独自で調査を実施しているのは 10 自治体である。また、6 自治体は、他の機関が実施した調査の結果を活用している。

「その他」については、「観光スポット(2 か所)における観光客数を把握している」との回答であった。

 自治体独自で調査をしている

 他の機関等が実施した調査の結果を活用している

 6

 その他

図表 II-7 外国人観光客の入込状況等に関する実態把握の方法(複数回答)

図表Ⅱ-8 自治体以外の機関等が実施する調査で活用されているもの

自治体	機関名	調査名	活用の内容
滋賀県	観光庁	宿泊旅行統計調査	国籍(出身地)別外国人延べ宿泊者 数より、訪日外国人の割合を参考 としている
大阪府	日本政府観光局	訪日外客統計 訪日外客訪問地調査	訪日外客数×府訪問率により推計
神戸市	日本政府観光局	訪日外客数、訪日外客訪問 地調査	訪日外国人旅行者数に JNTO が調査している神戸市への訪問率を乗じて推計
鳥取県	観光庁	宿泊旅行統計調査	宿泊者数の把握
伊勢市	伊勢市観光協会	観光案内所利用者数	来勢状況の把握
奈良県	日本政府観光局	訪日外客訪問地調査	国・地域別の訪日外客数と都道府 県別の訪問率をもとに算出

④ 自治体が独自で実施している「外国人観光客の入込状況等に関する実態を把握する調査」の概要(問7)

主な調査項目のうち、「国・地域」は全ての調査で設定されている。その他、「(宿泊の場合の)宿泊施設タイプ」や「訪問目的」、「訪問回数」、「消費額」を設定している調査が多い。 調査結果は、外国人観光客の訪問状況の実態やニーズの把握による観光施策の立案及び検証に活用されている。また、調査結果を受けた事業の見直しについては、ウェブサイトの多言語化や海外情報拠点の増設、研修 内容の見直し、マップの作成等が挙げられている。

図表Ⅱ-9 外国人観光客の入込状況等に関する実態を把握する調査の概要

			実施時期	期(西暦)		台時期 間隔									主な	調査	項目										
自治体	調査名称	調査 方法 (注)	最新	前回	開始	間隔	客室数	定員数	宿泊施設タイプ	総宿泊客数	外国人宿泊客数	国・地域	訪問目的	滞在日数	旅行人数	訪問回数	\mathcal{O}	地域外での訪問先	利用交通機関	消費額	満足度(サービス・食事等)	満足度(美観・治安・住民等)	再訪意向	情報入手方法	観光入込客数・受入数	調査結果の活用方法	調査結果を受けて内容を 見直した事業
	滋賀県観光入込客統計調査	2,3	2011	2010	1979	1年																			0	・外国人延べ入込客数の経年変 化を把握し、観光振興の取り 組みの展開のための基礎デー タとする	
滋賀県	滋賀県観光動態調査	1	2010	2005		5年			0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0			・観光目的、動機、宿泊数、満 足度などの観光情報より今後 の観光振興施策の効果的な推 進を図るための基礎資料とす る	
京都市	外国人観光入込客実 態調査	3	2011.03	2010.01	1970	1年	0	0	0	0	0	0														・京都市観光調査年報として取りまとめて公表	・海外向けウェブサイトの多 言語化 ・海外情報拠点の増設
	京都市外国人観光客 実態調査	2	2011.11	2011.08	2010	3 カュ月			0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		・プロモーション及び受入環境 の整備	
宮津市	宮津市観光入込調査 (調査票なし)	3	2011.01	2010.01		1年																				・国、地域別の外国人観光客の 入込状況の把握	

⁽注)調査方法欄の番号は下記の調査方法に対応する。

^{1:}ホテル・旅館等に宿泊する外国人観光客へのアンケート調査、2:観光地での外国人観光客へのアンケート調査、3:ホテル・旅館等の事業者へのアンケート/ヒアリング調査、4:観光地の事業者(ホテル・旅館等を除く)へのアンケート/ヒアリング調査、5:旅行代理店等へのアンケート/ヒアリング調査、6:その他

			実施時期	期(西暦)		 台時期 間隔									主な	調査	項目										
自治体	調査名称	調査方法(注)	最新	前回	開始	間隔	客室数	定員数	宿泊施設タイプ	総宿泊客数	外国人宿泊客数	国·地域	訪問目的	滞在日数	旅行人数	訪問回数	地域内での訪問先	地域外での訪問先	利用交通機関		ビス・食	満足度(美観・治安・住民等)	再訪意向	情報入手方法	観光入込客数・受入数	調査結果の活用方法	調査結果を受けて内容を 見直した事業
	大阪市観光動向調査	1,6	10.08~ 11.02	10.02~ 10.03	1993	1年						0	0		0	0	0			0			0			・宿泊ビジターの出発地・訪問 地・経済波及効果の推計・分 析 ・大阪への再訪希望や満足度の 調査・分析	・本市の観光施策の効果を測り、観光施策全般に関して 効果的に反映している
大阪市	観光振興にかかる基礎調査	2	10.09~ 10.11	09.12~ 10.01	2009	1年						0	0					0			0	0	0	0		・宿泊ビジターの大阪市への訪問理由(2010 年度調査では満足した食事についても調査・分析)・大阪のサービスや魅力を調査・分析	・本市の観光施策の効果を測り、観光施策全般に関して 効果的に反映している
和歌山県	和歌山県観光客動態調査	6	11.01	10.01	不明	1年					0	0							1							・観光客の訪問状況等の分析に 活用	・プロモーション活動等に係る予算配分、内容等を変更 した
和歌山市	宿泊調査	3	11.11	11.10	_	1 か月					0	0														・国内外の観光客の来訪状況の把握・分析に活用	・外国人観光客の受入に向けた研修内容の見直し・外国人観光客向けの周遊・施設マップ等の作成
鳥取県	外国人観光客入込動 態調査 なお場の番号は下記の影	6	11.09	_	_	_			0			0	0	0	0	0		0		0	0	0		0		・本県が実施する国際観光事業 の効果検証や施策の企画立案 の基礎データとして活用	・2011 年度から調査開始の ため、調査結果が出ていな い

⁽注) 調査方法欄の番号は下記の調査方法に対応する。

^{1:}ホテル・旅館等に宿泊する外国人観光客へのアンケート調査、2:観光地での外国人観光客へのアンケート調査、3:ホテル・旅館等の事業者へのアンケート/ヒアリング調査、4:観光地の事業者(ホテル・旅館等を除く) へのアンケート/ヒアリング調査、5:旅行代理店等へのアンケート/ヒアリング調査、6:その他

			実施時期	阴(西曆)		 台時期 間隔							主	な調	查項目	1									
自治体	調査名称	調査 方法 (注 1)	最新	前回	開始	間隔	客室数	宿泊施設タイプ	外国人宿泊客数	国・地域	訪問目的	· 清月 · 数	旅行人数	試門に数	坊閉回女地域内での訪問先	地域外での訪問先	利用交通機関	消費額	満足度(サービス・食事等)	満足度(美観・治安・住民等)	再訪意向		観光入込客数・受入数	調査結果の活用方法	調査結果を受けて内容を 見直した事業
	徳島県観光動態調査	3,4	10.01 ~ 10.12	09.01~ 09.12	2005	毎年) C)												•	・国籍別の入込客数及び宿泊者数、また市町村割合等の分析・分析データは、観光施策の基礎資料として、施策の企画や検証を行うとともに、今後の目標値を定める指標として活用している	
徳島県	徳島県観光地点パラメータ調査	_	11.10 ~ 11.12	11.04~ 11.06	2010	毎年		0		C) C			\supset	0) 0					-	・国の「共通基準」に則った調査を実施することで、都道府県間の比較が可能となる数で、別費額が理ができ、現代を関係を対したが、関係を対したが、関係を対したが、関係を対したが、対したが、対したが、対したが、対したが、対したが、対したが、対したが、	
三重県	三重県外国人観光客 実態調査	2	11.05	10.11	2010	6 か月		0		С)	C)	() C) ()		0	0	0			•	・国・地域別のニーズ把握・誘客戦略の策定に活用	
奈良県	外国人観光客動向実態調査	2	11.12 ~ 12.04	06.09~ 06.11	2006	5年 3か月		0		С) () C) () () C)) ()			0	0		・奈良を訪れる外国人観光客の 動向・ニーズ等を国・地域、 客層ごとに把握・分析するた めに活用	・外国人観光客向けのプロモ ーション手法に反映

⁽注)調査方法欄の番号は下記の調査方法に対応する。

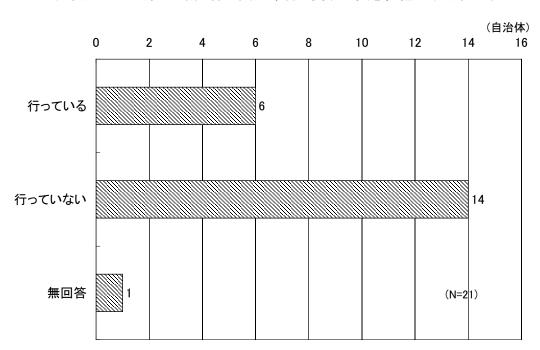
^{1:}ホテル・旅館等に宿泊する外国人観光客へのアンケート調査、2:観光地での外国人観光客へのアンケート調査、3:ホテル・旅館等の事業者へのアンケート/ヒアリング調査、4:観光地の事業者(ホテル・旅館等を除く) へのアンケート/ヒアリング調査、5:旅行代理店等へのアンケート/ヒアリング調査、6:その他

(2) 外国人観光客に関するその他の調査・分析

① 観光地・宿泊施設等における外国人観光客の受入環境に関する実態把握の取り組み(問8)

観光地・宿泊施設等での外国人観光客の受入環境について、実態を把握するための取り組みを 実施しているのは、21 自治体中 6 自治体である。

実態把握を行っていない理由については、「人員・予算上困難なため」や「すべきであるができていない」、「必要に応じて個別に聞き取りを行っているため」、「インバウンドに特化した調査については、基本的に関西地域などの広域で取り組むべきであり、現在、関西広域連合において外客誘致に資する観光調査について幅広く検討中であるため」、が挙げられている。なお、「実態把握は行っていないが、独自に外国語パンフレットの作成や案内板の外国語対応の整備を進めている」との回答もあった。



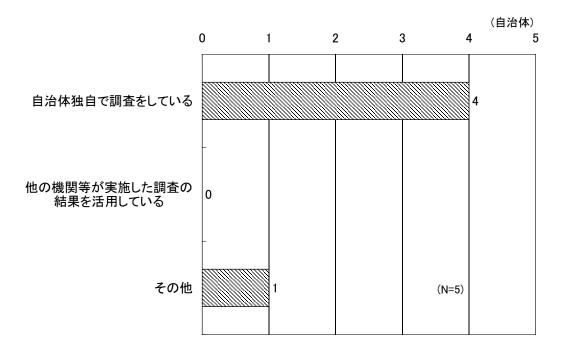
図表Ⅱ-10 外国人観光客の受入環境に関する実態把握の取り組み状況

② 外国人観光客の受入環境に関する実態把握の方法(問 9)

外国人観光客の受入環境に関する実態把握のための取り組みを行う自治体では、ほとんどが独 自での調査を行っている。

「その他」については、「資料の受領等で確認」との回答であった。

図表 Ⅱ-11 外国人観光客の受入環境に関する実態把握の方法(複数回答)



③ 自治体が独自で実施している「外国人観光客の受入環境に関する実態を把握する調査」の概要(問 10)

受入環境に関する実態把握について、京都市では、観光庁が募集した訪日外国人旅行者の受入環境整備に係る戦略拠点の一環として、調査を実施している。また、和歌山市では、宿泊施設だけではなく、温泉施設やラーメン店に対する受け入れ意向の調査を行っている。

調査結果を受けて内容を見直した事業としては、外国人観光客向けの観光案内板の更新のほか、事業者向けのインバウンド関連情報資料作成や外国語対応への支援メニュー等が挙げられている。

図表Ⅱ-12 外国人観光客の入込状況等に関する実態を把握する調査の概要

			実施時	期(西暦)		当時期 間隔						主な	調査	項目							
自治体	調査名称	調査 方法 (注 2)	最新	前回	開始	間隔	利用者の国・地域	対応言語	方法	施設名・施設内の表示	コミュニケーション	精算方法	緊急時対応	利便性向上の取り組み		満足度(サービス)	満足度(美観・治安・住民等)	フリ	トラブルの有無	調査結果の活用方法	調査結果を受けて内容を 見直した事業
京都市	受入環境整備水準評価	1	2011.06					0	0	0	0	0	0	0	0					・観光庁が募集した訪日外国人旅行 者の受入環境整備に係る戦略拠点 の一環として実施	
	京都市外国人観光客実態調査 (※)	2	2011.11	2011.08	2010	3 か月										0	0			・プロモーション及び受入環境の整 備	
大阪市	大阪市観光動向調査(※)	2	2010.08 ~ 2011.02	2010.02 ~ 2010.03	1997	1年										0	0			・大阪市内に設置されている案内表 示板のわかりやすさや設置場所、 数を調査、分析	・既設の観光案内表示板等について、より外客にとって利便性の高い案内表示をめざし、更新することとした
和歌山市	外国人観光客受け入れ意向調査 (①宿泊施設、②温泉施設、③ラ ーメン店)	1	①2011.08 ②2011.10 ③2011.11	_	2011	1 か月	0	0		0	0		0					0	0	・市内受入施設の整理、商談会等で のエージェントへの資料作成・配 布、施設対応内容の把握等	・各種インバウンド関連情報の通知、インバウンド対応パンフレット等の作成・配布、各施設情報の発信、対応方法の英語訳標記の作成・配布等
鳥取県	外国人観光客受入環境整備点検 (調査票なし)	1	2011.11	_		随時														・外国人観光客の目から見た外国語 対応のニーズの分析に活用・各施設において、外国語表記看板 の整備等を実施	・外国語対応の改善に取り組む事業 者の支援メニューを拡充

⁽注 1) 調査名称に「(※)」が付いているものは、「外国人観光客の入込状況等に関する実態を把握する調査」(P.7)としても挙げられていたものである。

⁽注2)調査方法欄の番号は下記の調査方法に対応する。

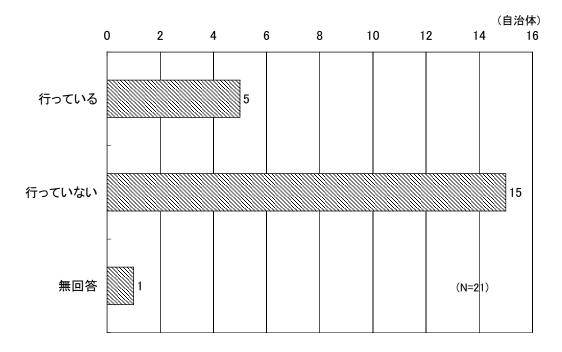
^{1:}観光地の事業者(観光施設、宿泊施設、商業施設等)へのアンケート/ヒアリング調査、2:外国人観光客へのアンケート/ヒアリング調査、3:旅行代理店等へのアンケート/ヒアリング調査、4:その他

(3) 外国人観光客に関するその他の調査・分析

① 外国人観光客に関するその他の調査・分析の実施状況(問 11)

実態を把握する取り組みを行っている自治体は、21 自治体中 5 自治体である。

図表Ⅱ-13 外国人観光客に関するその他の調査・分析への取り組み状況



②外国人観光客に関する調査・分析の概要(問 12)

調査・分析を実施している自治体による取り組みの概要は、以下のとおりである。

図表 Ⅱ-14 外国人観光客に関する調査・分析の概要

自治体	調査等名称(実施時期)	調査概要
滋賀県	聞き取り等 (随時)	・各国出張時に JNTO 等の機関、旅行社などを訪問し、訪日旅行の蛍光灯について聞き取りを行っている ・また、ファムツア一等で本県に来られた旅行社に対し、同様に聞き取りを行っている
姫路市	姫路市入込客数調査 (-)	・姫路城を訪れる外国人に1人1冊配布するパンフレット(英・韓・中(簡・繁)・仏)の使用数により、外国人入込の現状を分析
和歌山市	外国人観光客受け入れ意向 調査(買い物施設) (2011年10月)	・市内主要買い物施設へのヒアリング調査を実施。今後の団体・個人旅行者の受入に関する意向を調査し、施設把握を行ったうえで、エージェント等への情報発信や対応力の向上に向けた支援を実施していく予定
徳島県	訪日外国人観光客消費動向 調査 (2011 年 10 月)	 ・徳島阿波おどり空港で、湖南省からのチャーター便を利用した中国人観光客へのアンケート、ヒアリング調査を実施。 ・国内及び県内における消費額及び県内施設の利用状況、旅行中の満足度等の動向把握、それらの特徴や要因についての簡易分析を行う。 ・2011 年7月から調査開始予定だったが、震災の影響によるチャーター便就航延期により、10月のテストチャーター就航時に第1回目の調査を実施。 ・今後は、2012年1月から定期チャーターの就航に合わせ、調査実施予定(1~3月)

自治体	調査等名称	調査概要
徳島市	宿泊施設別外国人宿泊 客延べ人数調査 (2011年1月)	・徳島県からの指導により、市内の各旅館・ホテルに調査依頼し、 年間の外国人延べ宿泊者数を国別に集計している

(4) 外国人観光客の実態を把握するために今後必要な調査・分析等(問 13)

外国人観光客の実態を把握するために今後必要な調査・分析等に関する回答は、以下のとおりである。

[共通の基準による調査]

- ・ 各国・地域別の嗜好が把握できるよう全国共通的な基準による設問を必ず入れる
- ・ 観光庁が策定した「共通基準」に基づいた調査を実施することで、様々な項目で他府県と の比較が可能になるため、さらなる拡充が必要

[ニーズ調査]

- ・ リピーターの実態を把握できる調査
- ・ 来訪した外国人観光客へのアンケートによるニーズの把握
- どのようなニーズがあるか、そのニーズを満たす観光行動ができたか
- ・ 各国の旅行形態や観光目的(嗜好)、観光先の選択基準等
- ・ 対象とする国・地域ごとに、受入都市のイメージや期待する魅力の調査が必要

[行動・ルート調査]

- ・ 外国人観光客の具体的な行動パターン(訪問場所・移動手段など)と、それに対する評価等についての調査・分析
- ・ 外国人観光客の広域観光ルート

[その他]

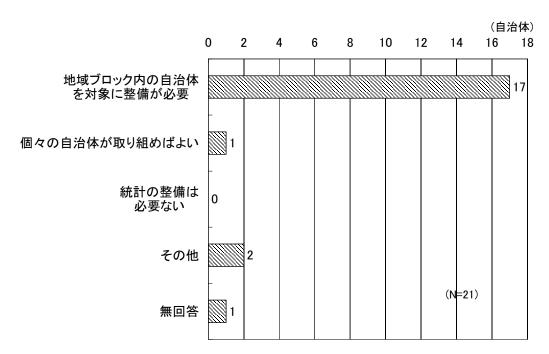
- ・ 受入環境整備状況の調査
- ・ 入込客数の調査
- ・ 各宿泊施設や観光資源に係る問題点や域内の移動手段など、地域に根付いたミクロな部分 に係る調査が必要。しかし、アンケート回答者である外国人観光客の負担も考慮すると、 なかなか難しい
- ・ 観光庁の統計調査では、宿泊者の出身国別割合しか把握できないので、日帰り客(県外宿泊者)の国別入込客数や、国別の観光消費額(県内分の)データが必要

3. 関西地域における外国人観光客に関する統計の整備

(1) 関西地域における外国人観光客に関する「統計」の整備についての考え(問 14)

統計の整備については、ほとんどの自治体が「地域ブロック(関西地域など)内の自治体を対象 に外国人観光客に関する統計の整備が必要」と回答している。

「その他」については、「関西広域連合において検討中である」や「国やJNTOの調査結果を活用し、不足する部分については各自治体が調査に取り組めばよい」という回答であった。



図表Ⅱ-15 1 関西地域における外国人観光客に関する「統計」の整備についての考え

(2) 外国人観光客に関する統計で整備する必要があるデータ項目(問 15)

外国人観光客に関する統計で整備する必要があるデータ項目に関する回答は、以下のとおりである。データ項目としては、属性に関するものや、移動・観光ルート、ニーズ、医療ツーリズムなどの特定テーマ、満足度、受入環境整備などに関するものが挙げられている。

また、データ活用のイメージの主なものは、効果的・効率的なプロモーション施策立案への活用である。

① データ項目

「属性に関する項目】

- · 基礎情報(居住国·地域、性別、年齡、収入等)
- · 旅行形態(団体·個人)
- ・ 飛行機の搭乗クラス
- 入域、出域

[移動・観光ルートに関する項目]

- ・ 調査自治体と合わせて訪れた訪問地
- ・ 旅行ルートの傾向

- 訪問地(府県別訪問率)
- 宿泊地
- 移動手段等(利用交通機関、関西地域内/地域外)
- · 出入国空港(港)名
- ・ 関西地域内移動状況の把握(観光目的とルートの関連性、興味関心のあるイベント等への参加状況等)
- ・ 関西 in の外国人観光客の当該地域への周遊意欲・実際の周遊率

[ニーズに関する項目]

- 訪問目的
- ・ 旅行先の選択基準
- ニーズの詳細
- ・ 関心・興味のある観光スポット
- 情報収集方法

[特定のテーマに関する項目]

- ・ ナイトライフ・エンターテインメントの把握(夜間の過ごし方と希望)
- ・ ニューツーリズムとして求められる新たな観光資源の把握(エコ、医療、スポーツ等に対する興味関心等)
- ・ 医療ツーリズムや買い物などが目的の来日の割合
- ・ テーマを設定した調査項目(イベントの認知度等)

[満足度に関する項目]

- ・ 満足度(食、交通など)
- ・ 観光における「感動」、「不満」

「受入環境整備に関する項目」

・ 受入体制を計画的に整えるための外国人観光客の障害となる要素の抽出

[その他]

- 消費額、購入場所、決済方法等
- ・ JNTO の訪日外客訪問地調査の項目
- ・ 統一的・共通的な統計の整備
- ・ 地域ブロックでの統計整備
- 例えば「関西」といった広域エリアの魅力発信と集客につながるようなデータ収集と分析

② データ活用方法のイメージ

- · 受入環境の整備(満足度向上)
- ・ 市場別の効果的なプロモーション
- ・ 広域的な観点で実施するほうが効果的・効率的な施策に関する検討
- ・ プロモーション等の施策の立案・実施のための基礎データとして活用

- ・ データから外国人観光客の動向や傾向を分析し、今後の施策実施に活用する
- ・ セールスの方法等を検討
- ・ 広域連合などの行政区域にとらわれないプロモーション活動に適切に利用
- ・ 今後のインバウンド業務の参考とする

4. 外国人観光客に関する実態把握、調査・分析、統計整備についての意見

その他の意見(問 16)として、共通フォーマットによる調査の実施や、上位機関(国)の統括による全国の自治体が活用できる統計整備の重要性のほか、コスト面の考慮の必要性などが挙げられている。

- ・ 観光振興の基礎資料となる実態把握は必要であり、各自治体が情報を共有できる仕組み(共 通フォーマットへのアップロードやダウンロード)が構築されることを望む。
- ・ 外国人観光客の調査については、各自治体だけの調査では限界があり、JNTO 等を通じて 全国の自治体が活用できる統計の整備が望まれる。
- ・ 実態把握は、外国人向けプロモーション施策を立案・実施していく上で不可欠のものであるが、そのための人的・物的コストはかなりのものである。国策としてインバウンドを推進されているわけでもあるから、より簡易な手法による統計整備、若しくは費用面での支援等を国も考慮していただきたい。